

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値 目 次

1. セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	1
2. プレキャストコンクリート製品（JIS I類）	6
3. プレキャストコンクリート製品（JIS II類）	6
4. プレキャストコンクリート製品（その他）	7
5. ガス圧接	9
6. 既製杭工	11
7. 下層路盤	12
8. 上層路盤	14
9. アスファルト安定処理路盤	15
10. セメント安定処理路盤	16
11. アスファルト舗装	17
12. 転圧コンクリート	19
13. グースアスファルト舗装	22
14. 路床安定処理工	24
15. 表層安定処理工（表層混合処理）	25
16. 固結工	27
17. アンカー工	27
18. 補強土壁工	27
19. 吹付工	29
20. 現場吹付法枠工	32
21. 河川土工	36
22. 海岸土工	38
23. 砂防土工	39
24. 道路土工	40
25. 捨石工	43
26. コンクリートダム	43
27. 覆工コンクリート（NATM）	48
28. 吹付けコンクリート（NATM）	52
29. ロックボルト（NATM）	56
30. 路上再生路盤工	56
31. 路上表層再生工	57
32. 排水性舗装工・透水性舗装工	58
33. プラント再生舗装工	60
34. 工場製作工（鋼橋用鋼材）	62
35. ガス切断工	62
36. 溶接工	62
37. 中層混合処理	66

注) なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて現場検査を実施する。空欄の項目については、必ず現場検査を実施する。

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
セメントクリート (軸圧コンクリート・コントラクト・コーンクリート・覆工コンクリート・覆工コントラクト・コンクリート除く)	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国土交通省官技第112号、国港環第35号、国空連第18号)	アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国土交通省官技第112号、国港環第35号、国空連第18号)	骨材試験を行ふ場合は、工事開始前、工事中1回(6ヶ月以上)及び産地が変わった場合。		○
骨材のふるい分け 試験		JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	骨材のふるい分け 試験	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (碎石・砕石・高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (碎石・砕石・高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	○
その他 粗骨材の寸りへり 試験		JIS A 1121 JIS A 5005	粗骨材の寸りへり 試験	碎石 砂利 鋪装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリート の場合は25%以下	碎石 砂利 鋪装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリート の場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砂利) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 - 第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 - 第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 - 第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材II)	○
粗骨材 の微粒分量試験		JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 の微粒分量試験	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が5.5%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 細骨材 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 9.0%以下 (ただし、寸りへり作用を受けける場合は5.0%以下) 碎砂 (粘土・シルト等を含まない場合) 7.0% (ただし、寸りへり作用を受ける場合は5.0%以下) 7.0% (ただし、寸りへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、寸りへり作用を受けける場合は5.0%以下) それ以外 (砂利等) 5.0%以下 (ただし、寸りへり作用を受けける場合は3.0%以下)	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が5.5%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 細骨材 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 9.0%以下 (ただし、寸りへり作用を受けける場合は5.0%以下) 碎砂 (粘土・シルト等を含まない場合) 7.0% (ただし、寸りへり作用を受ける場合は5.0%以下) 7.0% (ただし、寸りへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、寸りへり作用を受けける場合は5.0%以下) それ以外 (砂利等) 5.0%以下 (ただし、寸りへり作用を受けける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	○
砂の有機不純物試験		JIS A 1105	砂の有機不純物試験	標準色より濃いこと。濃い場合は使用できる。 強度が90%以上の場合は使用できる。	標準色より濃いこと。濃い場合は使用できる。 強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
モルタルの圧縮強度 による砂の試験		JIS A 5308の附属書3	モルタルの圧縮強度 による砂の試験	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。			○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
セメント・コンクリート・コントロール・クリーク (軸圧コンクリート・コントローラム・覆工コンクリート・コントロール・クリーク)	材料	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		○
セメントの物理試験	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 粗骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及 び産地が変わった場合。 粗骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	寒冷地で凍結のある地点に適用する。	○
ポルトランドセメントの化学分析	その他	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	工事開始前、工事中1回/月以上	工事開始前、工事中1回/月以上	○
練混せ水の水質試験		上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書C	JIS R 5202	溶解物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塗化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分 モルタルの圧縮強度比：初期7及び28日 で90%以上	JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	工事を開始している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
計量設備の計量精度	製造(プラント)	水セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (割合スケーリング粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	JIS A 5308付属書C	塗化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分 モルタルの圧縮強度比：初期7及び28日 で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合 スラッシュ水の濃度は1回/日	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	工事を開始している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
セメント クリート (軽圧コンクリート・コンクリート・覆工ダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリート)	ミキサの練混ぜ性能 試験	ミキサの練混ぜ性能 試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシスティエンシー（スランプ）の偏差率：15%以下 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミックスストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭頭、杭端(場所打杭、井筒基礎等)、擁壁工(高さ、Im以上)、函渠工、涵渠工、橋門、橋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○	
その他の 試験	ミキサの練混ぜ性能 試験	運輸ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による 2回/日以上 1回/日以上	レディーミックスストコンクリート以外の場合に適用する。	○ ○		
施工	必須	塩化物總量規制	細骨材の表面水率 試験 粗骨材の表面水率 試験	原則0.3kg/m ³ 以下 がる場合には、午前に1回コンクリート打設前に午後にまた打設前に1回コンクリートの規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定期回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミックスストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行いう。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有量試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭頭、杭端(場所打杭、井筒基礎等)、擁壁工(高さ、Im以上)、函渠工、涵渠工、橋門、橋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○ ○		

品質管理基準

工種	種別	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
セメント・コンクリート・コントローラー(輸送車)	施工	必須	単位水量測定	1) 测定した単位水量が、配合設計士15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士±15kg/m ³ を超える場合は、打設者を指し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計士±15kg/m ³ 内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、±15kg/m ³ 以内で安定するまでは、2回連続して15kg/m ³ 以内の幅を観測することをいう。 3) 配合設計士±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打ち探し、持ち帰らせる。生コンの品質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計士±15kg/m ³ 以内になると、測定値が管理値または指示値を超えた場合は、1回に限り再試験を実施することができる。再試験で測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	1) 测定した単位水量が、配合設計士15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士±15kg/m ³ を超える場合は、打設者を指し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計士±15kg/m ³ 内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、±15kg/m ³ 以内で安定するまでは、2回連続して15kg/m ³ 以内の幅を観測することをいう。 3) 配合設計士±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打ち探し、持ち帰らせる。生コンの品質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計士±15kg/m ³ 以内になると、測定値が管理値または指示値を超えた場合は、1回に限り再試験を実施することができる。再試験で測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合、2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m ³ ～150m ³ ごとに1回/日、及び商取手数を指す。測定回数は多い方を採用する。	粗骨材の最大寸法: 20mm～25mmの場合 粗骨材の最大寸法: 40mmの場合 粗骨材の最大寸法: 175 kg/m ³ を基本とする。 粗骨材の最大寸法: 165 kg/m ³ を基本とする。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法: 20mm～25mmの場合 粗骨材の最大寸法: 40mmの場合 粗骨材の最大寸法: 175 kg/m ³ を基本とする。 粗骨材の最大寸法: 165 kg/m ³ を基本とする。
コンクリートの圧縮強度試験			JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時1回/日以上かつ構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ から150m ³ ごとに1回/日。 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個($\sigma_7 \dots 3$ 個、 $\sigma_7 \dots 3$ 個)とする。(早強セメントを使用する場合には、必要に応じて $\sigma_3 \dots 3$ 個についても採取する。なお、この場合であっても $\sigma_7 \dots 3$ 個を省略できるものではない。)	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工等)、(高さ2m以上、箇間工、舗装工、舗装、水門、水管、水路、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装等)、(他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
セメント・コンクリート・コンクリート打設工(輸送車)	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	士1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回以上かつ構造物の重要度と工事 の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回/ 日、及び荷卸し時に品質変化が認められ た時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の 場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミックス ストコンクリート工場の品質証明書等のみとする ことができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上 の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とす る。(橋台、橋脚、杭頭(場所打杭、井筒基礎 等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工 (高さ1m以上)、函渠工、涵門、護岸、ダム及び堰、トネ ル(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネ ル舗装、その他これらに類する工種及び特記仕 様書で指定された工種)	
コンクリートの曲げ強度試験(コンクリート舗装の場合必 須)			JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の 85%であること。平均値は、指定した呼 び強度以上であること。	打設日1日ににつき2回(午前・午後)の 所で採取し、1回につき原則として3個 とする。			
コアによる強度試験			JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
ひび割れ調査	施工後	必須	JIS A 1112	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空 頻、橋梁上・下部工(ただしフレイクアストの工種につい てもフレキシブルアスト製品及びフレリストレストコンク リートは対象しない。)及び高さが3m以上の 堰・水門・橋門を対象とし構造物躯体の地盤や他 の構造物との接觸面を除く全表面とする。		
テストハンマーによる強度推定調査			JSC-E-G 504-2013	スケールによる測定	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類 で行う。 その他の構造物については強度が同じブ ロックを1構造物の単位とし、各単位に つき3ヶ所の調査を実施。 調査の結果、平均値が設計基準強 度を下回った場合と、1回の試験結果が 設計基準強度の85%以下となつて、再調査を は、その箇所の周辺において、再調査を 5ヶ所実施。 材料28日~91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空 頻、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3m以 上の堰・水門・橋門を対象。(ただしフレイクアスト製品及びフレリストレス トコンクリートは対象としない。) ない場合、もしくは1ヶ所の強度が得られ ない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計基準強度の 85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行 う。 期により、基準期間内に調査を行えない場合 は監督職員と協議するものとする。		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート・コンクリート・コンクリート・コンクリート・コンクリート・コンクリート・コンクリート・コンクリート・コンクリート・コンクリート・コンクリート・コンクリート・コンクリート・コンクリート・コンクリート	(軸圧コーンクリート・コンクリート・ダム・覆工・エコーン・リート・エコーン・スクリート・スクリート)	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。コア採取位置、供試本の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行なう。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合は、1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	
2 プレキャストコンクリート製品(JIS I類)	材料	必須	JISマーク確認又は「その他」の試験項目の確認	強度測定	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による	同左	同左	同左
3 プレキャストコンクリート製品(JIS II類)	施工	必須	製品の外観検査(角欠け・ひび割れ調査)	目視検査(写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数	設計図書による。	製造工場の検査ロット毎
	材料	必須	JISマーク確認又は「その他」の試験項目の確認	目視検査(写真撮影)			○	
	施工	必須	製品の外観検査(角欠け・ひび割れ調査)	目視検査(写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 ブレ ンクリート 製品(その他)	材料 必須	アルカリシリカ反応抑制対策 について(平成14年7月3日付け国技第1号、国港環第35号、国空建第78号)	アルカリシリカ反応抑制対策について(平成14年7月3日付け国技第1号、国港環第35号、国空建第78号)	「アルカリシリカ反応抑制対策について(平成14年7月3日付け国技第1号、国港環第35号、国空建第78号)」	1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。			○
		コンクリートの塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	1回/月以上(塩化物量の多い砂の場合1回以上/週)			○
		コンクリートのスラグロード試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準	1回/日以上			○
		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	1回/日以上			○
		コンクリートの空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上			○
		骨材のふるい分け クーリー他等の試験(粒度・粗粒)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。			○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (碎砂及び碎石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フリード・ケルマツ骨材) JIS A 5011-3 (鋼渣骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (サンゴ-ト用再生骨材II)		
		粗骨材の寸りへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/年以上および産地が変わった場合。			○
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面が寸りへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合は3.0%以下(砂渺およびスラグ、細骨材を用いた場合は、コンクリートの表面が寸りへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	1回/月以上および産地が変わった場合。(微粒分量の多い砂1回/週以上)			○

品質管理基準

工種	種別	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 ブレ ンクリート 製品(その他)	材料 その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合は使用できる。 強度が90%以上の場合は使用できる。	1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル強度による試験方法」による。	○
		骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材 : 1.0%以下 粗骨材 : 0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
		硫酸ナトリウムによ る骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材 : 10%以下 粗骨材 : 12%以下	砂、砂利 : 製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産地が 変わった場合。 碎砂、碎石 : 製作開始前、1回/年以上及び産地が変 わった場合。		○
セメントの物理試験		JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)				○
セメントの化学分析		JIS R 5202	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上			○
コンクリート用混 和材・化学混和剤		JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6205 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (膨張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 6205 (防せり、剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207 (シリカフューム)	1回/年以上 ただし、JIS A 6202 (膨張材)は1回 /3ヶ月以上、JIS A 6204 (化学混和剤) は1回/6ヶ月以上	試験成績表による。		○
練混ぜ水の水質試験	の水の場合: JIS A 5308附属書C	上水道水及び上水道水以外	懸濁物質の量 : 2g/L以下 溶解性蒸発留物の量 : 1g/L以下 塩化物イオン量 : 200ppm以下 セメントの発酵時間の差 : 始発酵30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 材齡7及び28日で 90%以上	1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してある場合は試験に換え、上水道を 使用することを示す資料による確認を行う。		○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 プレ ンクリート 製品(その 他)	材料 必須	鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	1回／月又は入荷の都度	試験成績表による。	○	
5 ガス接 続	施工 必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数			
	施工前 試験	必須 外観検査						

- ・ 目視
 - ・ 圧接面の研磨状況
 - ・ 垂れ下がり
 - ・ 焼き割れ
 - ・ ノギス等による計測
 - ・ 鋼筋の偏心
 - ・ ふくらみの長さ
 - ・ ふくらみのそれ
 - ・ 折れ曲がり

熱間押抜法以外の場合
 ①偏心が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4倍以上。
 ②ふくらみは鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.5倍以上。
 ③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.1倍以上。
 ただし、両方又是いずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。
 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/4以下。
 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。
 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/5以下。
 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れ等
 ⑧その他有害と認められる欠陥がある場合はならない。

熱間押抜法の場合
 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない、
 ②ふくらみの長さが1.1倍以上。
 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。
 ④その他有害（著しい折れやボルトによる締付け傷等）と認められる欠陥があつてはならない。

(2) 直径19mm未満の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合
 SD490を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならぬ。

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 ガス接	施工後試験	必須	外観検査	・ 目視 圧接面の研磨状況 垂れ下がり 焼き割れ 等 ・ ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 等 ・ 折れ曲がり	熱間押抜法以外の場合 ①軸心が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4倍以上。ただし、両方又是いずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.1倍以上。た場合、細い方の鉄筋が一方の鉄筋がSD490の場合1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	・ 目視は全数実施する。ものに対して 特に必要と認められたものに対して のみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・ 規格値を外れた場合は以下による。いすれも監督職員の承認を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ④は、再加熱して修正する。 ⑤は、再加熱して修正する。 ⑥⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。	熱間押抜法以外の場合 ・ 規格値を外れた場合は以下による。いすれも監督職員の承認を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ②③が認められると場合は、再加熱、再圧力を用いて修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	熱間押抜法の場合 規格値を外れた場合は以下による。いすれも監督職員の承認を得る。 ①～③が認められると場合は、再加熱、再圧力を用いて修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	規格値を外れた場合は、以下による。 超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とし、2ヶ所以上のときはロットを合格とし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動り-24dB感度を高めたレベルとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とし、2ヶ所以上のときはロットを合格とし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動り-24dB感度を高めたレベルとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とし、2ヶ所以上のときはロットを合格とし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動り-24dB感度を高めたレベルとする。

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6既製工	材料	必須	外観検査 (鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭はひび割れや変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		○
施工	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525		【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満 : 許容値2mm以下 外径700mm以上 : 1016mm以下 外径1016mmを超える : 許容値3mm以下 外径1016mmを超える : 許容値4mm以下			
					割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1、2、3、4により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
		鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 溶接傷探傷試験 (溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4					
		鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104		JIS Z 3104の1箇から3箇であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とする が、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とす る。 (20ヶ所毎に1箇所とは、溶接を20ヶ所 施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
		鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060		JIS Z 3060の1箇から3箇であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とする が、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とす る。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所 施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中通り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験と することができる。	
		鋼管杭・コンクリート杭(根固め) 水セメント比試験			設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は 60%～70%(中通り杭工法)、60%(ブレ ボーリング杭工法及び鋼管ツイルセメン ト杭工法)とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に 1回、複数杭では20本に1回とし、採取本数 は1回につき3本とする。		

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
6 既製工 杭	施工 その他	鋼管杭・コンクリート杭(根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め杭及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。 セメントミルク工法に用いる根固め杭及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	供試体の採取回数は、般に単杭では30本 に1回、複杭では20本に1回とし、採取本 数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体 の作成方法に従つて作成したφ5×10cm の円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm ²	
7 下層盤 材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	粒状路盤：修正CBR 20%以上 (クラッシュヤラン鉄鋼スラグは修正CB R 30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含 む再生クラッシュヤランを用いる場合で、 上層路盤、基層、表層の合計厚が30cmよ り小さい場合は30%以上とする。	施工前、材料変更時	○	
		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表を参照	施工前、材料変更時	○	
		土の液性限界・塑性 限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	施工前、材料変更時	但し、鉄鋼スラグには適用しない。	○
		鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -16	1.5%以下	施工前、材料変更時	CS：クラッシュヤラン鉄鋼スラグに適用する。	○
		道路用スラグの呈色 判定試験	JIS A 5015	呈色なし	施工前、材料変更時		○
	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	再生クラッシュヤランに用いるセメントコ ンクリート再生骨材は、すり減り量が 50%以下とする。	施工前、材料変更時	再生クラッシュヤランに適用する。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7 下層 路盤					最大乾燥密度の 93%以上 X_{10} 95%以上 X_6 96%以上 X_3 97%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10箇の測定値の平均値 $X10$ が規格値を満足するものとする。 た、10箇の測定値が得がたい場合は13個の測定値の平均値 $X3$ が規格値を満足するものとするが、 $X3$ が規格値をははずれた場合は、さらに3箇のデータを加えた平均値 $X6$ が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m ² を超える場合は、10,000m ² 以下を1ロットとし、1ロットあたり10箇(10L)で測定する。 (例) 3,001～10,000m ² : 10箇 10,001m ² 以上の場合、10,000m ² 年に10箇追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m ² の場合、6,000m ² /1ロット毎に10箇、合計20箇 なお、1工事あたり3,000m ² 以下の場合は施工工事を除く)は、1工事あたり3箇(3孔)以上で測定する。但し、施工規模が小さく3箇のデータさえ得られない場合は、1箇又は2箇の平均値 Xn が、 $X3$ を満足していればよい。	・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、施工箇所毎に1工事として試験基準を設定するものとする。なら、これにより難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。	
施工 必須	現場密度の測定				舗装調査・試験法便覧 [4] -185 G021-1 (突起法) 又は、舗装調査・試験法便覧 [4] -191 G021-2 (注砂法)	※ 形道路盤 【機械施工の場合】 最大乾燥密度の93%以上。 【人力施工の場合】 最大乾燥密度の90%以上。		
					全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転トラック等を用いるものとする。		
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -210		・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
	その他		平板載荷試験	JIS A 1215	1,000m ² につき2回の割で行う。			
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	異常が認められたとき。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	異常が認められたとき。			
			含水比試験	JIS A 1203	異常が認められたとき。			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 上層盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む 場合 90%以上 40°Cで行った場合 80%以上	施工前、材料変更時		○
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]	修正CBR 80%以上		MS : 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS : 水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2 参照	施工前、材料変更時		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI : 4以下	施工前、材料変更時	但し、鉄鋼スラグには適用しない。	○
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 -10	呈色なし	施工前、材料変更時	MS : 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS : 水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -16	1.5%以下	施工前、材料変更時	MS : 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS : 水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -12	1.2Mpa以上(14日)	施工前、材料変更時	MS : 水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -106	1.50kg/L以上	施工前、材料変更時	MS : 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS : 水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
	その他試験		粗骨材の寸りへり	JIS A 1121	50%以下	施工前、材料変更時	粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	施工前、材料変更時		○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
8 上層盤	施工				最大乾燥密度の 93%以上 X_{10} 95%以上 X_6 95.5%以上 X_3 96.5%以上	・範囲め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かならず、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。	・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、施工箇所毎に工事として試験基準を設定する。		
必須	現場密度の測定				舗装調査・試験法便覧 [4] -185 G021-1 (実砂法) 又は、舗装調査・試験法便覧 [4] -191 G021-2 (注砂法)	X10が規格値を満足するものとする。 また、10個の測定値が得がたい場合(13個ものとすると、X3が規格値をははずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい)。 11.工事あたり3,000m ² を超える場合は、10,000m ² 以下を1ロットとし、1ロットあたり10個(10L)で測定する。 (例) 3,001～10,000m ² : 10個 10,001m ² 以上の場合は、10,000m ² 年に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m ² の場合、6,000m ² /1ロット毎に10個、合計20個 なお、11.工事あたり3,000m ² 以下の場合は、(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。但し、施工規模が小さく3個のデータさえ得られない場合は、1個又は2個の平均値Xnが、X3を満足していればよい。	定期的または臨時(1回～2回/日) 75μm ² るい : ±6%以内 異常が認められたとき。	管理図を描いた上で可能な工事で、舗装施工面積が0,000m ² あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当。	
9 アスファルト安定処理路盤					JIS A 1203	塑性指数PI : 4以下 設計図書による。	セメントコンクリートの路盤に適用する。 観察により異常が認められたとき。		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 セメント安定処理盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -38	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.0Mpa (アスファルト舗装、 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)	施工前、材料変更時	安定処理材に適用する。	
			骨材の修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	施工前、材料変更時	アスファルト舗装に適用する。	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4] -103	下層路盤：塑性指数PI：9以下 上層路盤：塑性指数PI：9以下	施工前、材料変更時		
施工	必須		粒度 (2.36mmフレイ) (75μmフレイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内 75μmふるい：±6%以内	定期的または臨時（1回～2回／日）	管理図を描いた上で管理が可能な工事で、舗装層用混和物の総使用量が3,000t以上の場合が該当。	
					最大乾燥密度の 93%以上 X_{10} 95.5%以上 X_c 95.5%以上 X_3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものは、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・工事あたり3,000m ² を超える場合は、10,000m ² 以下を1ロットとし、1ロットあたり10箇（10kg）で測定する。 (例) 3,001～10,000m ² : 10箇 10,001m ² 以上の場合、10,000m ² 毎に10箇追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m ² の場合: 6,000m ² /1ロット毎に10箇、合計20箇 なお、1工事あたり3,000m ² 以下の場合は、1工事あたり3箇（3kg）以上で測定する。但し、施工規模が小さく3箇のデータさえ得られない場合は、1個又は2箇の平均値Xnが、X3を満足していればよい。	・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、施工箇所毎に1工事として試験基準を設定するものとする。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。	
			舗装調査・試験法便覧 [4] 又は、舗装調査・試験法便覧 [4] -191 (002)-2 (注砂法)	現場密度の測定				

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
10 セメント 安定処理盤	施工 その他	含水比試験 セメント量試験	JIS A 1203 舗装調査・試験法便覧 [4] -2.13, -2.18	設計図書による。 ±1.2%以内	観察により異常が認められたとき。 異常が認められたとき (1~2回／日)		
11 アスファルト 舗装	材料 必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時		○
		骨材の密度及び吸水 率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度 : 2.45g/cm ³ 以上 吸水率 : 3.0%以下	施工前、材料変更時		○
		骨材中の粘土塊量の 試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量 : 0.25%以下	施工前、材料変更時		○
		粗骨材の形状試験 粗骨材の粒度試験	JIS A 5008 -45	細長、あるいは扁平な石片 : 10%以下 舗装調査・試験法便覧 [2]	施工前、材料変更時		○
		粗骨材の水分試験 フライアーフの粒度試験	JIS A 5008	1%以下 便覧 表3.3.17による。	施工前、材料変更時		○
		フライアーフの塑性指数 試験	JIS A 1205	4以下	施工前、材料変更時		○
		フライアーフのフロー 試験	JIS A 1205 -60	50%以下	施工前、材料変更時	火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合に適用する。	○
		フライアーフの水浸膨張 試験	JIS A 1205 -59	3%以下	施工前、材料変更時	火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合に適用する。	○
		フライアーフの剥離抵抗 性試験	JIS A 1205 -61	1/4以下	施工前、材料変更時	火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合に適用する。	○
		製鋼スラグの水浸膨 張性試験	JIS A 1110 -77	水浸膨張比 : 2.0%以下	施工前、材料変更時	火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合に適用する。	○
		製鋼スラグの密度 及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度 : 2.45g/cm ³ 以上 吸水率 : 3.0%以下	施工前、材料変更時		○
		粗骨材の寸りへり 試験	JIS A 1121	寸り減り量 碎石 : 30%以下 CSS : 50%以下 SS : 30%以下	施工前、材料変更時		○
		硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量 : 12%以下	施工前、材料変更時		○

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
11 アスファルト舗装	材料 その他 針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミフローアンアスファルト：表3.3.4	施工前、材料変更時			○
	軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト：表3.3.3	施工前、材料変更時			○
	伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト：表3.3.3	施工前、材料変更時			○
	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミフローアンアスファルト：表3.3.4	施工前、材料変更時			○
	引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミフローアンアスファルト：表3.3.4	施工前、材料変更時			○
	薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミフローアンアスファルト：表3.3.4	施工前、材料変更時			○
	蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1	施工前、材料変更時			○
	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミフローアンアスファルト：表3.3.4	施工前、材料変更時			○
	高温動粘度試験	-180	舗装調査・試験法便覧 [2] ・セミフローアンアスファルト：表3.3.4	施工前、材料変更時			○
	60°C 粘度試験	-192	舗装調査・試験法便覧 [2] ・セミフローアンアスファルト：表3.3.4	施工前、材料変更時			○
	タフネス・ティ試験	-244	舗装施工便覧参照 ・ボリマー改質アスファルト：表3.3.3	施工前、材料変更時			○
プラント	必須 粒度 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	定期的又は随時。全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日			○
	粒度 ($75\mu\text{m}$ フレイ)	-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度	定期的又は随時。全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日			○
	アスファルト量抽出 粒度分析試験	-238	アスファルト量：±0.9%以内	定期的又は随時。全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日			○
	温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	JIS Z 8710	配合設計で決定した混合温度。	施工時			○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
11 アスファルト舗装	アスファルトブレント	その他 キミング試験 ホイールトラック試験 ラベリング試験	水浸ホイールトラック試験 舗装調査・試験法便覧 舗装調査・試験法便覧 [3]- 舗装調査・試験法便覧 [3]- 舗装調査・試験法便覧 [3]-	舗装調査・試験法便覧 [3]- 舗装調査・試験法便覧 [3]- 舗装調査・試験法便覧 [3]-	X ₁₀ 94%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上	基準密度の 94%以上 の 94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、個々の測定値が基準密度均値について以下を満足するものとする。 X ₁₀ が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合には3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足するものとするが、X ₃ が規格値を下限した場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m ² を超える場合は、10,000m ² 以下を1ロットとし、1ロットあたり10箇(10L)で測定する。 （例）3,001～10,000m ² 、10箇(10L)で測定する場合、10,000m ² 以上の場合、10,000m ² 毎に1箇(1L)で測定すること。 例えば12,000m ² の場合：6,000m ² /1ロット毎に10箇、合計20箇 なお、1工事あたり3,000m ² 以下の場合は、1工事あたり3箇(3L)以上で測定する。但し、施工規模が小さく3箇のデータさえ得られない場合は、1箇又は2箇の平均値X ₆ が、X ₃ を満足していればよい。	設計図書による。 設計図書による。 設計図書による。 設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認 アスファルト混合物の耐流動性の確認 アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○ ○ ○
舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]- 舗装調査・試験法便覧 [3]-	舗装調査・試験法便覧 [3]-	X ₁₀ 94%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上	基準密度の 94%以上 の 94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、個々の測定値が基準密度均値について以下を満足するものとする。 X ₁₀ が規格値を満足するものとする。また、10箇の測定値が得がたい場合には3箇の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足するものとするが、X ₃ が規格値を下限した場合は、さらに3箇のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m ² を超える場合は、10,000m ² 以下を1ロットとし、1ロットあたり10箇(10L)で測定する。 （例）3,001～10,000m ² 、10箇(10L)で測定する場合、10,000m ² 以上の場合、10,000m ² 毎に1箇(1L)で測定すること。 例えば12,000m ² の場合：6,000m ² /1ロット毎に10箇、合計20箇 なお、1工事あたり3,000m ² 以下の場合は、1工事あたり3箇(3L)以上で測定する。但し、施工規模が小さく3箇のデータさえ得られない場合は、1箇又は2箇の平均値X ₆ が、X ₃ を満足していればよい。	設計図書による。 設計図書による。 設計図書による。 設計図書による。	橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(ブランクト出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行なう。なお、前者による密度管理をおこなう場合には、現場密閉度=舗設合材数量÷(舗設面積×施工厚さ)とする。 ※舗設合材数量=シート出荷数量×廃棄数量 アフタートラック出荷数量(出荷伝票またはラフトの印字記録等から求める合計数量) 廃棄数量:舗設後の合材数量をアラートに設置してあるトラックバーにて計測した合計数量 ・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、そのとおり難い場合は、監督職員と協議しなければならない。 ・1工事に複数の厚さの舗装がある場合は、舗装厚さ毎に試験基準を設定するものとする。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。	○ ○ ○ ○
温度測定 (初転圧前)	JIS Z 8710	外観検査 (混合物)	目視	舗装調査・試験法便覧 [1] -84	110°C以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）		
転圧コントローラー	材料表示されたリスト マーカー	その他 すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1] -84	設計図書による	目標値 修正VC値：50秒	随時	積荷状態、水滴の有無、骨材分離の有無、混合物の光沢、混合状態、不純物の有無等について目視で確認。		
転圧コントローラー	材料表示されたリスト マーカー	コンシステンシー試験 マーシャル突き固め試験 ランマー突き固め試験	転圧コントローラー 転圧コントローラー 転圧コントローラー	舗装施工便覧 8-3-3による。 目標値 目標値率：96% 目標値 目標値率：97%	8-3-3による。 目標値 目標値率：97%	当 初 当 初 当 初	舗装施工便覧 8-3-3による。 目標値 目標値率：97%	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。な お測定方法は試験の迅速性から付録に示した直火	
含水比試験 強度試験	JIS A 1203	コングリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回／日 (午前・午後) で、3本1組／回		設計図書による。		

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
12 転圧 コンクリート	材料 (JIS マーク 表示され たもの と同一 コンクリ ート使 用する 場合)	骨材のふるい分け 骨材の単位容積質量 骨材の密度及び吸水 率試験 粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1102 JIS A 1104 JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 1121	舗装施工便観 細骨材表-3、3.20 粗骨材表-3.3.22 設計図書による。 設計図書による。 工事開始前、材料の変更時 工事開始前、材料の変更時 工事開始前、材料の変更時	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、 あるいは1回/日 細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、 あるいは1回/日 細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、 あるいは1回/日 35%以下 積雪寒冷地25%以下	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、 あるいは1回/日 細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、 あるいは1回/日 工事開始前、材料の変更時 ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○ ○ ○ ○ ○
		骨材の微粒分量試験 骨材の有機不純物試験 モルタルの圧縮強度 による砂の試験 骨材中の粘土塊量の 試験 硫酸ナトリウムによ る骨材の安定性試験 セメントの物理試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308 JIS A 1105 JIS A 1142 JIS A 1137 JIS A 1122 JIS A 5005 JIS R 5201	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 細骨材 碎砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 碎砂、スラグ細骨材 3.0%以下 それ以外 (砂等) 3.0%以下 (ただし、碎砂で粘土、シルト等を含ま ない場合は5.0%以下) 標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮 強度が90%以上の場合は使用できる。 圧縮強度の90%以上 標準色液の色より濃い場合。 工事開始前、材料の変更時 標準色液の色が 濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨 材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。 観察で問題なれば省略できる。 寒冷地で凍結のあるある地点に適用する。	工事開始前、材料の変更時 工事開始前、材料の変更時 工事開始前、材料の変更時 工事開始前、材料の変更時 工事開始前、工事中1回/月以上	工事開始前、材料の変更時 ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
12 転圧コンクリート	材料 その他 ボルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202 上水道水及び上水道水以外の水の場合 JIS A 5308付属書c 練混ぜ水の水質試験	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	○
	製造(プロセス)その他 計量設備の計量精度 (JISマーク表示されたデバイスマーケット用場合は除く)	回収水の場合: JIS A 5308附属書c	塗化物イオノン量: 200ppm以下 塩化物イオノン量: 200ppm以下 セメントの練結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齡7及び28日で90%以上	塗化物イオノン量: 200ppm以下 セメントの練結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齡7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び水質が変わった場合。 スラッシュ水の濃度は1回/日	上水道を使用する場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	○
		バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以下の規定に適合するものとする。	○
	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-1 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位容積粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位容積粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	レディーミックスストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミックスストコンクリート工場の品質証明書等のみとができる。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
12 転圧コンクリート	製造	その他試験	細骨材の表面水率 相骨材の表面水率	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による 設計図書による	2回/日以上 1回/日以上	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。 レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。	○ ○
施工	必須試験	コンシステンシー試験	マーシャル突き固め試験	VC -290 ※いすれか1方法	修正VC値の±10秒 目標値の±1.5% 目標値の±1.5%	修正VC値の±10秒 目標値の±1.5% 目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、その他のコンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。	
	ランマー突き固め試験						1日2回（午前・午後）以上、その他のコンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。	
	コングリートの曲げ強度試験			JIS A 1106	・試験回数が7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が既定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日（午前・午後）で、3本1組／回（材料28日）	1日2回（午前・午後）以上、その他のコンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。	
	温度測定（コンクリート）			JIS Z 8710	基準密度の95.5%以上。	2回/日（午前・午後）以上		
	現場密度の測定			R1水分密度計	40mに1回（横断方向に3ヶ所）			
	コアによる密度測定			コアによる密度測定 -300	1,000m ³ に1個の割合でコアーを採取して測定			
13 ゲースアスファルト舗装	材料	必須試験	骨材のふるい分け 骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1102 JIS A 1109 JIS A 1110	JIS A 5001 表2参照 表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	施工前、材料変更時		○ ○ ○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	施工前、材料変更時		○
			粗骨材の形状試験		細長、あるいは偏平な石片：10%以下	施工前、材料変更時		○
				-45				

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
13 ゲース アスファルト 舗装	材料	必須	フィラーの粒度試験 フィラーの水分試験	JIS A 5008 JIS A 5008	1%以下	便覧3.3.17による。 施工前、材料変更時	施工前、材料変更時	○
	その他 試験		粗骨材の寸りへり 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1121 JIS A 1122	30%以下	施工前、材料変更時	施工前、材料変更時	○
			粗骨材中の軟石量 試験	JIS A 1126	損失量：12%以下	施工前、材料変更時	施工前、材料変更時	○
			針入度試験 軟化点試験	JIS K 2207	軟石量：5%以下 15~30(1/10mm)	施工前、材料変更時	施工前、材料変更時	○
			伸度試験	JIS K 2207	58~68°C 10cm以上 (25°C)	施工前、材料変更時	規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)に トリニダットレイクアスファルトを混合したもの の性状値である。	○
			トルエン可溶分試験 引火点試験	JIS K 2207 JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	86~91% 240°C以上	施工前、材料変更時	規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)に トリニダットレイクアスファルトを混合したもの の性状値である。	○
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	施工前、材料変更時	規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)に トリニダットレイクアスファルトを混合したもの の性状値である。	○
			密度試験	JIS K 2207	1.07~1.13g/cm³	施工前、材料変更時	規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)に トリニダットレイクアスファルトを混合したもの の性状値である。	○
	プラント	必須	貫入試験40°C リュエル流動性試験 240°C	舗装調査・試験法便覧 [3] -315	貫入量 (40°C) 目標値 表面層：1~4mm 基層：1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合 材10t未満の場合も実施する。	○	○
			ホイールトラック ダ試験	-320	3~20秒 (目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合 材10t未満の場合も実施する。	○	○
				300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合 材10t未満の場合も実施する。	○	○	
				-39				

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
13 ゲース アスファルト 舗装	プラント	必須	曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -69	舗装調査・試験法便覧 [3] 8.0×10 ⁻³ 以上	破断ひずみ (-10°C、50mm/min) 材1024未満の場合も実施する。		○
			粒度	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度 (2.36mmフルイ)	定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		○
			粒度 (75μmフレイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	75μmふるい：±5%以内基準粒度	定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		○
			粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	アスファルト量：±0.9%以内	定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~3回/日		○
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	JIS Z 8710	アスファルト：220°C以下 石粉：常温～150°C	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	○
14 路床 安定 処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
		必須	温度測定 (初転圧前)	JIS Z 8710	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			C B R 試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -155, [4] -158	設計図書による。	設計図書による。		
					500m ³ につき 1回の割合で行う。 但し、1,500m ³ 未満の工事は 1工事当たり 3回以上。 1回の試験につき 3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	設計図書による。		
			施工	最大粒径≤53mm： 砂置換法 (JIS A1214) 最大粒径 53mm： 舗装調整・試験法便覧 [4] -183 表面砂法	500m ³ につき 1回の割合で行う。 但し、1,500m ³ 未満の工事は 1工事当たり 3回以上。 1回の試験につき 3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	設計図書による。	設計図書による。	
					盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分離して管理単位ごとに管理を行うものとする。1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とする。 1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<10mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
					または、用いた盛土の締固め管理要領 (案)			
					面積 (m ²) 500未満 500以上 1000未満 2000未満	5 10 15		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
14 路床安定処理工	施工必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	現場密度の測定 または、 「T-S・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による 施工が複数層にまたがる場合	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理車位」)に分割して管理単位毎に管 理を行う。 2. 管理単位は築堤、路床路床とも1日(1箇当たり)の施工面積は1,500 m ² を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、 施工面積を2管理単位以上に分割する。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合で も、1管理単位を複数層にまたがらせることがないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わ る場合には、新規の管理単位として 取り扱うものとする。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と 同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を 用いるものとする。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
その他	平板載荷試験	JIS A 1215	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	500m ³ につき1回の割合で行う。 ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。	・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の 場合は、施工箇所毎に工事として試験基準を設定 するものとする。なお、これにより難い場合は、 監督職員と協議しなければならない。		
15 表層安定処理工(表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 ([→] ソードサン [←])	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所につい て実施。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
					設計図書による。	500m ³ につき1回の割合で行う。 但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の 最低値で判断を行う。	・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の 場合は、施工箇所毎に工事として試験基準を設定 するものとする。なお、これにより難い場合は、 監督職員と協議しなければならない。	
					設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理車位」)に 分割して管理単位ごとに管理を行いうもの とする。 1. 層あたりの施工面積を標準とす る。管理単位の面積は1,500m ² を標準とす る。1日の施工面積が2,000m ² 以上の場 合、その施工面積を2管理車位以上に分 割するものとする。1管理車位あたりの 測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<10mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていくても、規格値を著 しく下回っている点が存在した場合は、監督 職員との協議の上で、(再)転圧を行うもの とする。	
					また、 「RI計器を用いた盛土の締 固め管理要領(案)」によ る	面積 (m ²) 500未満 5 測定 点数 10 15	500以上 1000未満 2000未満	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 表層安定処理工(表層混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	または、「T S・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理車位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路床路床とも1日の1箇当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数箇に及ぶ場合でも、1箇管理単位を複数箇にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
ブルーフローリング		-210	舗装調査・試験法便覧 [4]		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
その他	平板載荷試験	JIS A 1215	現場 C B R 試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
	含水比試験	JIS A 1203			設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、施工箇所毎に工事として試験基準を設定するものとする。なら、これにより難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。	
	たわみ量	-227 (△^△△△マジー)	舗装調査・試験法便覧 [1]	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施。			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 地盤工	材料	必須	土の一輪圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試本の試験値の平均値で表したもの	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
			マルタイム試験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
			改良体全長の連続性 確認	ボーリングコアの目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。改良体500本未満は本、500本以上は20本増えることによる追加する。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。	・ボーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	
施工	必須		土の一輪圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 ③1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの	改良体500本未満は33本、500本以上は250本増えることによる追加する。 試験は本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。 ただし、1回の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。	・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してよい。 ・複数の強度の改良体がある場合は、改良体毎に試験基準を設定するものとする。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。	
17 アンカー	施工	必須	モルタルの圧縮強度 試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)／日		
			モルタルのフロー値 試験	JIS R 5201	設計図書による。	練りませ開始前に試験は2回行い、その後平均値をフロー値とする。		
			適正試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカーデザイン 施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカーフラートに對して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			確認試験(1サイクル確認試験)	グラウンドアンカーデザイン 施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカーフラートに對して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーフラートを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			その他の確認試験	グラウンドアンカーデザイン 施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。	・定期緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験等があり、多サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督職員と協議し行う必要性の有無を判断する。		
18 補強土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時		
			外観検査 (ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート裏面材等)	補強土壁工法各設計・施工による。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等に記入する確認用印
18 補強土壁工	材料	必須 度試験	コンクリート製壁面 材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工による。 マニュアル	補強土壁工法各設計・施工による。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		○
	施工	必須	その他 土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工による。 マニュアル	補強土壁工法各設計・施工による。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルに記載の設計図書による。		
			現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm : 砂質堆積法 (JIS A1214) 最大粒径 : 53mm : 補装調査・試験法便覧 [4]-185笑砂法	50.0m ³ につき1回の割合で行う。 1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。 90%以上。(締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理基準の施工仕様より締固め工程よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合に適用する。 または、設計図書による。	50.0m ³ につき1回の割合で行う。 1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。 90%以上。(締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理基準の施工仕様より締固め工程よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合に適用する。 または、設計図書による。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・構台背面アプローチ部における規格値は、下記のとおりとする。 【締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法】 【一般的構台背面】平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグナルアバット構造の構台背面】平均97%以上、かつ最小95%以上 ・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、施工箇所毎に工事として試験基準を設定するものとする。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。	
			現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	R1計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1kg単位の現況乾燥密度が平均乾燥密度の97%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理基準の施工仕様よりも締固め工程よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合に適用する。R1計器によると、	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行つものとする。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・構台背面アプローチ部における規格値は、下記のとおりとする。 【一般的構台背面】平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグナルアバット構造の構台背面】平均97%以上、かつ最小95%以上 ・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていなくても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・構台背面アプローチ部における規格値は、下記のとおりとする。 【一般的構台背面】平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグナルアバット構造の構台背面】平均97%以上、かつ最小95%以上		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18 補強土壁工	施工	必須			施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。 また、T-S・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領による	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路床路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m ² を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも、1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
19 収付工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策について（アルカリ骨材反応抑制対策について）（平成14年7月31日付け国官技第112号、国土港環第35号、国空建第78号）	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国土港環第35号、国空建第78号）	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
	その他		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
	マーク表示されたレディミックスコンクリート骨材の密度及び吸水率試験			JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 粗骨材の吸水率：3.5%以下 (碎砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、鋼スラグ細骨材の規格値については概要を参照) 密度試験 吸水率試験	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砂) 第1部：高炉スラグ骨材 JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材) 第1部：フェロニッケルスラグ骨材 JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) 第2部：鋼スラグ骨材 JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) 第3部：鋼スラグ骨材 JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材) 第4部：電気炉融化スラグ骨材 JIS A 5021 (シガ)-用再生骨材II	○

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
19 改付工	その他 材料	JISマーク表示されたレジン コンクリート を使用する場合(は際) (骨材の微粒分量試験)	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材 : 1.0%以下 細骨材 : コンクリートの表面がすりへり 作用を受ける場合3.0%以下、その他の 場合5.0%以下 (碎砂およびスラグ細骨 材を用いた場合はコンクリートの表面 がすりへり作用を受ける場合5.0%以下 その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び產 地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週 以上)	○	○
		モルタルの圧縮強度 による砂の試験	JIS A 1142	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮 強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上 及び產地が変わった場合。	○	○
		骨材中の粘土塊量の 試験	JIS A 1137	圧縮強度の90%以上 細骨材 : 1.0%以下 粗骨材 : 0.25%以下	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。	○	○
		硫酸ナトリウムによ る骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材 : 10%以下 粗骨材 : 12%以下	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及 び產地が変わった場合。	○	○
		セメントの物理試験	JIS R 5201	砂、砂利、 碎砂、碎石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び產 地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○	○
		ポルトランドセメン トの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	○	○
		細混ぜ水の水質試験	JIS A 5308付属書c	懸濁物質の量 : 25/1以下 溶解性蒸発残留物の量 : 1g/1以下 塩化物イオン量 : 200ppm以下 セメントの凝結時間の差 : 始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 材齡7及び28日 で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
19 改付工	材料 その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合： JIS A 5308附属書c	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの発熟時間の差：始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日 で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	製造 (プラ ント) マーク 表示さ れたレ ディミ クスコ ンクリ ート使 用する場 合は除 <>	細骨材の表面水率 粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による 設計図書による	2回/日以上 1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。 レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
		計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スマラブ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
		コンクリートの練混ぜ量 <公称容積の場合> コントロール内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下		コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10% 以下 コンシスティエンシー(スランプ)の偏差率： 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上との試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが可能である。	
		バッヂミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603				※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁工等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、涵門、排水管、水門(内幅2.0m以上)、護岸ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
		ミキサの練混ぜ性能 試験		コンクリート中のモルタル単位容積質量 差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5% 以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			○
		連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-1 502					

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
19 吹付工	施工 その他	塩化物総量規制 コンクリートの耐久性向上	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたる場合は、午前に1回コンクリート打設前を行い、その試験結果が塩化物総量クリート工場の品質証明書等のみとする規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・コンクリートの打設が午前と午後にまたる場合は、工種により1回コンクリート打設前を行い、その試験結果が塩化物総量クリート工場の品質証明書等のみとする規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合には、骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略される。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 （橋台、橋脚、杭脚、床版、高欄等）、擁壁工等（高さ1m以上）、函渠工、涵門、橋管、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は工種別以以上の試験、またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合には、骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略される。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 （橋台、橋脚、杭脚、床版、高欄等）、擁壁工等（高さ1m以上）、函渠工、涵門、橋管、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	
必須	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 ： 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 ： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回目または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合には、骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種について、塩化物総量規制の項目を参照。	小規模工種※で1工種1回以上の試験、またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合には、骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照。	
必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 JIS F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。 吹付1日ににつき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け（現場で8日養生し、直径50mmのコア）を切り取り3本とする。	吹付1日ににつき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け（現場で8日養生し、直径50mmのコア）を切り取り3本とする。	小規模工種※で1工種1回以上の試験、またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合には、骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照。	小規模工種※で1工種1回以上の試験、またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合には、骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照。	
その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 規格に応じて20～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合には、骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照。	小規模工種※で1工種1回以上の試験、またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合には、骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照。	
その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行う。			
20 現場取扱工法	材料 必須	アルカリシリカ反応抑制対策 (平成14年7月31日付け国官技第112号、国境第35号、国空建第78号)	〔アルカリ骨材反応抑制対策について〕 骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○		
	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による 工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○	

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
20 現場付法棒工	材料 その他 (JIS マーク 表示さ れたレ ディミ ネッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材 の規格値については概要を参照)	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (碎砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については概要を参照)	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び碎砂) 部：高炉スラグ骨材－第1 JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材) 部：フェロニッケルスラグ骨材－第2 JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材－第3 部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材－第4 部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (ガリ-用再生骨材B)	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び碎砂) 部：高炉スラグ骨材－第1 JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材) 部：フェロニッケルスラグ骨材－第2 JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材－第3 部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材－第4 部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (ガリ-用再生骨材B)
	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5008	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 碎砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) 碎砂 (粘土、シリト等を含まない場合) 7.0% (ただし、すりへり作用を受ける場合 合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5008	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5008	
	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合は使用できる。 強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○	○
	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	○	○	○	○
	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	○	○	○

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
20 現場付 法棒工	材料 その他の マーク 表示され たレ ディミ クシ コンクリ ート使 用す る場 合は除 く)	硫酸ナトリウムによ る骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及 び産地が変わった場合。 碎砂、碎石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び產 地が変わった場合	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/年以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び產 地が変わった場合	○
		ポルトランドセメン トの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	工事開始前、工事中1回/月以上	○
		練混ぜ水の水質試験	JIS A 5308付属書c	上水道水及び上水道水以外 の水の場合 モルタルの圧縮強度比：材齧7及び28日 で90%以上	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齧7及び28日 で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道 を使用していることを示す資料による確認を行 う。
		回収水の場合：	JIS A 5308付属書c	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齧7及び28日 で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラグ水の濃度は1回/日	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合するものとする。	○
		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用 する。	
製造 マーク 表示さ れたレ ディミ クシ コンクリ ート使 用す る場 合は除 く)	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1125		設計図書による	1回/日以上	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用 する。	
						レディーミックスコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	
		計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スマグ微粉末の場合は±1%以内 混和剤：±3%以内)	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミックスコンクリートの場合、印字記録 により確認を行う。	○

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
20 現場吹付法棒工	その他	製造マーク表示されたディスクコンクトを使用する場合(除く)	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2 ミキサの練混ぜ性能試験	コンクリートの練混ぜ量 <公称容量の場合> コンクリート内のモルタル量の偏差率： 率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10% コンクリートの粗骨材量の偏差率： 5%以下 コシシステンシ- (スランプ) の偏差率： 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。 小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミックスストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○	○
施工	その他	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-1 502	JIS A 1101	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	・荷卸し時1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、及び規範に応じて1回~150m ³ 未満の荷卸し時に品質変化が認められた時。 小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミックスストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合には、50m ³ ごとに1回の試験を行う。	○	○
必要	スランプ試験(モルタル除く)	JIS A 1101	設計図書による	1回6本吹付け1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、Φ5cmのコアーカット切り取りヤッキングを行う。1回に6本(Φ7.3cm、Φ28.3cm、)とす。	・参考値：8N/mm ² 以上(材令28日) ・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミックスストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合には、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照		

品質管理基準

工種	種別 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
20 現場施工	吹付け法施工	その他 塩化物總量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物總量クリーブト工場の品質證明書等のみとすることができる。1工種当たりの總使用量が50m ³ 以上の場合には、骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。	・小規模工種※で1工種当たりの總使用量が50m ³ 未満の場合は、工種別に以上の試験、またはレディーミキストコンクリート工場の品質證明書等のみとすことができる。1工種当たりの總使用量が50m ³ 以上の場合には、骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。	※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照
21 河川工	材料	ロックボルトの引き試験	参考資料 ロックボルトの引き試験	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回／日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～50mごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当たりの總使用量が50m ³ 未満の場合は、1工種1回以上の試験、またはレディーミキストコンクリート工場の品質證明書等のみとすることができます。1工種当たりの總使用量が50m ³ 以上の場合には、50m ³ ごとに1回の試験を行う。	※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照
		コアによる強度試験	JIS A 1107	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による	設計図書による。	
		土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時	設計図書による	
	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時	設計図書による	
		土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時	設計図書による	
		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時	設計図書による	
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時	設計図書による	
		土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	当初及び土質の変化した時	設計図書による	
		土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による	必要に応じて	設計図書による	
		土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	必要に応じて	設計図書による	
		土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による	必要に応じて	設計図書による	
		土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による	必要に応じて	設計図書による	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
21 河川工	施工 必須		現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂質機法(JIS A1214) 最大粒径 $>53\text{mm}$: 舗装調査・試験法便覧 [4]- 183突砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記より難い場合は、飽和度、または空気間隙率の規定による。 【砂質土】(25% $\leq V_a \leq 75\mu\text{m}^3\text{m}^{-2}$)の通過分<50%】 【粘性土】(50% $\leq V_a \leq 15\mu\text{m}^3\text{m}^{-2}$)の通過分】 飽和度 Srが85% $\leq S_o \leq 95\%$ または空気間隙率Vaが2% $\leq V_a \leq 10\%$	築堤は、1,000m ² に1回の割合で行う。 但し、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、施工箇所毎にIT工事として試験基準を定するものとする。なる、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。	
			1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【粘性土】(25% $\leq V_a \leq 15\mu\text{m}^3\text{m}^{-2}$)の通過分<50%】 【粘性土】(50% $\leq V_a \leq 15\mu\text{m}^3\text{m}^{-2}$)の通過分】 飽和度 Srが85% $\leq S_o \leq 95\%$ または空気間隙率Vaが2% $\leq V_a \leq 10\%$	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日1畠あたりの施工面積を標準とする。管理単位の面積は1,500m ² 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりに測定期数の目安を下表に示す。	・最大粒径 $<100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
			施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数回に及び場合で1. 管理単位を複数箇にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。				
	その他		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	含水比の変化が認められたとき。		
			コーン指数の測定	-216	舗装調査・試験法便覧 [1]	トライカピティが悪いとき。		

品質管理基準

工種	種別	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22 海岸工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時	
	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時		
		土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時		
		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時		
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時		
		土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	必要に応じて		
		土の三軸圧縮試験	JIS A 1217	設計図書による	必要に応じて		
		土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	必要に応じて		
		土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による	必要に応じて		
		土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による	必要に応じて		
				最大乾燥密度の85%以上。 または設計図書による。	築堤は、1,000m ³ に1回の割合で行う。 但し、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、施工箇所毎に工事として試験基準を設定するものとする。なる、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。 施工方法	最大粒径≤53mm : 砂置換法 (JIS A1214) 最大粒径>53mm : 最大粒径・試験法便覧 [4]-18笑砂法			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22 海岸工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 現場は、1日の1箇あたりの施工面積が1,500m ² 以上の場合は、1日の1箇あたりの施工面積が2,000m ² 以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定期数の目安を下表に示す。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 1. 施工が複数層に及ぶ場合でも、1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 2. 土取り場の状況や土質状況が変わることには、新規の管理単位として取り扱うものとする。	・最大粒径<10mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていない場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
23 砂防工	施工	必須	土の含水比試験 コーン指数の測定	JIS A 1203 -216	設計図書による	含水比の変化が認められたとき。		
	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。	施工範囲は、1,000m ³ に1回の割合、または設計図書による。但し、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、施工箇所毎にIT工事として試験基準を設定するものとする。なる、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。	

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
23 砂防工	施工	必須 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	現場密度の測定	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 または、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」とする。)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1箇あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定期数の目安を下表に示す。	・最大粒径<10mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在しても、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
		または、用いた盛土の締固め管理要領(案)	RIP器を用いた盛土の締固め管理要領	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	面積 (m ²) 測定期数 点数	5 10 15	500未満 500以上 1000以上 2000未満
24 道路工	材料	必須 土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」と)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及び場合でも、1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
		C B R 試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による	当初及び土質の変化した時(材料が岩盤の場合は除く)。ただし、法面、路肩部の土量は除く。		
		土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時		
		土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時		
		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時		
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時		
		その他 土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	当初及び土質の変化した時		
		土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による	当初及び土質の変化した時		
		土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	当初及び土質の変化した時		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による記録
24 進土工	材料	その他	土の透水試験	地盤材料試験の方法と解説 JIS A 1218	設計図書による 設計図書による	当初及び土質の変化した時	当初及び土質の変化した時	設計図書による
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	砂置換法 (JIS A1214) 最大粒径≤55mm : 砂置換法 (JIS A1214) 最大粒径>55mm : 砂置換法・試験方法便覧 [4]-185笑砂法 [粘性土]	・路床 : 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B 法)。 ・路床及び構造物取付け部 : 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理基準の施工仕様よりも締固め工ネリギーの大きな軋圧力法 (例えば、標準より軋圧力の大きな機械を使用する場合や1箇あたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。	路床の場合、1,000m ³ につき 1回の割合で行う。ただし、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり 3回以上。 路床及び構造物取付け部の場合、500m ³ につき 1回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり 3回以上。	・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、施工箇所毎に工事として試験基準を設定するものとする。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。	・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、施工箇所毎に工事として試験基準を設定するものとする。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。	

品質管理基準

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
24 土工	施工	その他 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。ただし、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。路床の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。	・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、施工箇所毎に工事として試験基準を設定するものとする。なら、これにより難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。	
25 掘石工	施工	コーン指数の測定 たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1] -2.16 -227 ($\text{ヘンダ}\text{ヘンダ} - 1$)	設計図書による	必要に応じて実施。(例) トライカビリティが悪いとき。 ブルーフローリングでの不良箇所について実施		
	必須	岩石の見掛け比重	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	・参考値： ・硬石：約2.7～2.5g/cm ³ ・準硬石：約2.5～2g/cm ³ ・軟石：約2g/cm ³ 未満	○
		岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	・500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
		岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	・500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm ² 以上 ・準硬石：980.66N/cm ² 以上4903N/cm ² 未満 ・軟石：980.66N/cm ² 未満	○
		その他 岩石の形状	JIS A 5006	設計図書による	つすべらなもの、細長いものであってはならない。	・500m ³ につき1回の割で行う。 ただし、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施する。	○
26 コンクリート ダム	材料 マーク 表示されたレ ディミ ック コント リート を使用す る場合	アルカリ骨材反応抑制対策 について(平成14年7月31日付け国官技第112号、 日本付国官技第112号、国空建第18号) 環第35号、国空建第18号)	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成14年7月31日付け国官技第112号、 国空建第35号、国空建第18号)	骨材試験を行う場合は、工事開始前工事中1回、6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	骨材試験を行う場合は、工事開始前工事中1回、6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	・500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事の場合は、施工箇所毎に工事として試験基準を設定するものとする。なら、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
26 コンクリート	材料 (JIS マーク 表示さ れたレ ディミ ックト コンクリ ト使用 する場 合(除 く))	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 吸水率：2013年制定コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び产地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砂) 部：高炉スラグ骨材 - 第1 JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第1部 : フェロニッケルスラグ骨材 - 第2部 : 鋼スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 - 第3部 : 鋼スラグ骨材 - 第3部 : 電気炉酸化スラグ骨材 - 第4部 : 電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (ジルコニア用再生骨材B)	○ ○ ○ ○ ○	
	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び产地が変わった場合。			○	
	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			○ ○ ○ ○	
	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			○ ○ ○ ○	
	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	標準色より濃いこと。濃い場合は使用できる。 強度が90%以上の場合には使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び产地が変わった場合。	工事開始前、工事中1回/年以上及び产地が変わった場合。	○ ○	
	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○ ○	
	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 (ただし、碎石の場合 合は、微細粒分量試験で失われるものが碎 石粉のときには3.0%以下) 細骨材：7.0%以下 (ただし、オリーヘリ作 用を受ける場合には3.0%以下) ・骨材の場合、微細粒分量試験で失われ るものが碎石粉であって、粘土・シルト などを含まないときには9.0%以下。ただし、 同様の場合で、粘土・シルトなどを含む 場合は5.0%以下。 ・細骨材：1.0%以下 ・粗骨材：0.25%以下	粗骨材：1.0%以下 (ただし、碎石の場合 合は、微細粒分量試験で失われるものが碎 石粉のときには3.0%以下) 細骨材：7.0%以下 (ただし、オリーヘリ作 用を受ける場合には3.0%以下) ・骨材の場合、微細粒分量試験で失われ るものが碎石粉であって、粘土・シルト などを含まないときには9.0%以下。ただし、 同様の場合で、粘土・シルトなどを含む 場合は5.0%以下。 ・細骨材：1.0%以下 ・粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び产地 が変わった場合。	工事開始前、工事中1回/月以上及び产地 が変わった場合。	○ ○	
	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137			工事開始前、工事中1回/月以上及び产地 が変わった場合。		○	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
26 コンクリートダム	材料 (JISマーク表示されたレディミストコントローラー使用する場合)	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び底地が変わった場合 碎砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/年以上及び底地が変わった場合	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○	○
	その他	粗骨材の寸りへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び底地が変わった場合。	工事開始前及び工事中1回/年以上及び底地が変わった場合。	○	○
	繊混せ水の水質試験	上水道及び上水道水以外の水の場合 JIS A 5308付属書c	塩解性蒸発残留物の量：2g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	縣獨物質の量：2g/l以下 塩解性蒸発残留物の量：1g/l以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用する場合は試験に際え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	○	○
製造 (プロ セス) その他	計量設備の計量精度 表示されたレディミストコントローラー使用する場合	回収水の場合： JIS A 5308付属書c	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○	○
	ミキサの繊混せ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの繊混せ量 <公称容量の場合> <コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差 ：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 <公称容量の1/2の場合> コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差 ：5%以下	設計図書による。	レディーミキストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○	○	

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
26 コンクリート	製造 (ブランク) (JIS マーク その他 試験)	運搬ミキサの練混せ性能 土木学会規準 JSC-E-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スラブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上				
	細骨材の表面水率 試験 粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による 設計図書による	2回/日以上 1回/日以上	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用 レディーミックスコンクリート以外の場合に適用			
施工	必須 塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上		原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前にを行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。 2018年または設計図書の規定により行う。1.工事に1回の総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。以下の工種を除く工種とする。※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(橋桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、水門、閘門、護岸ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要要	試験成績 表等による確認	
26 コンクリート	施工	必須	リート単位水量測定要領 (案) (平成16年3月8日事務連絡)	レディーミックスコンクリート単位水量測定要領 (案) (平成16年3月8日事務連絡)	1) 測定した単位水量が、配合設計士±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士±15kg/m ³ を超過する場合、(重量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その搬運車の生コンは打散する。その後、配合設計士±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2回連續して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計士±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込みずに、持ち帰らせ、水質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後、配合設計士±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行つ。 なお、測定値が算理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	1) 测定した単位水量が、配合設計士±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士±15kg/m ³ を超過する場合、(重量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その搬運車の生コンは打散する。その後、配合設計士±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2回連續して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計士±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込みずに、持ち帰らせ、水質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後、配合設計士±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行つ。 なお、測定値が算理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	1) 日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100m ³ /日以上の場合、2回／日（重前1回、午後1回）、または構造物の重要度と工事の規模に応じて100～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定期数は多い方を採用する。 2) 単位水量測定	粗骨材の最大寸法：20mm～25mmの場合 ： 175 kg/m ³ を基本とする。 粗骨材の最大寸法：40mmの場合 ： 165 kg/m ³ を基本とする。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法：20mm～25mmの場合 ： 175 kg/m ³ を基本とする。 粗骨材の最大寸法：40mmの場合 ： 165 kg/m ³ を基本とする。
スランプ試験			JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 スランプ8cm以上18cm以下 ； 計容差±2.5cm	・荷卸し時 の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、 及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが場合ある。1工事当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 （橋台、橋脚、杭頭（場所打ち、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、縫合工、縫合門、縫合水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装（その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）			
空気量測定			JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)					

品質管理基準

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
27 置工 コンクリート (NATM)	その他 材料 (JIS マーク 表示さ れたミ クロト リート使 用する場 合(除 く))	骨材の密度及び吸水 率試験	JIS A 1109 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (碎砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、鋼スラグ細骨 材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。 JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び碎砂) 部：高炉スラグ骨材－第1 JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材) 部：フェロニッケルスラグ骨材－第2 JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材－第3 部：鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材－第4 部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (ソルト用再生骨材B)	○	○
	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005		碎石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工 事中1回/月以上及び産地が変わった場 合 工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	○	○
	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308		粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 碎砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下) 碎砂 (粘土、シルト等を含まない場合) 7.0% (ただし、すりへり作用を受ける場 合は5.0%以下) 7.0%以下 (ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、 すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工 事中1回/月以上及び産地が変わった場 合 工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	○	○
	砂の有機不純物試験	JIS A 1105		圧縮強度の90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び產 地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨 材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
	モルタルの圧縮強度 による砂の試験	JIS A 1142		試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。			○
	骨材中の粘土塊量の 試験	JIS A 1137		粗骨材：1.0%以下 細骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び產 地が変わった場合。		○
	硫酸ナトリウムによ る骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005		細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び產 地が変わった場合 び産地が変わった場合 砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/年以上及び產 地が変わった場合	寒冷地で凍結のある地点に適用する。	○

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27 覆工 コンクリート (NATM)	材料 マーク 表示されたレ ディスク コントロ リート使 用する場 合(%)	その他 セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (ブライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
		ボルトランドセメン トの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (ブライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外 の水の場合 JIS A 5308付属書c	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日 で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に檢査、上水道を 使用することを示す資料による確認を行う。	○
		回収水の場合： JIS A 5308付属書c		塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日 で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合するものとする。	○
	製造 (プラ ント) マーク 表示され たレ ディスク コントロ リート使 用する場 合(%)	その他 計量設備の計量精度	水 セメント 骨材 混和材 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	水 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーストコングリートの場合、印字記録 により確認を行う。	○
		ミキサの練混ぜ性能 試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 <公称容量の場合> コンクリート内のモルタル量の偏差 率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10% 以下 コンシスタンシー(ランプ)の偏差 率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27 置工 コンクリート (JIS マーク NATM) その他 試験	ミキサの練混せ性能 運輸ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-1 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。			○	
施工	必須 スランプ試験	細骨材の表面水率 粗骨材の表面水率	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による 設計図書による	2回/日以上 1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。 レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
		「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領 (案)」(平成16年3月8日事務連絡)	JIS A 1101	スランプ5cm以上:8cm未満 スランプ8cm以上:18cm以下 ±許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度ヒ工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
		1) 测定した単位水量が、配合設計士±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、配合設計士±15kg/m ³ の範囲を調査し、生コンの発送者は改善を指示し、その運搬車の生コンは打散する。その後、配合設計士±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、115kg/m ³ 以内で安定するまでは、2回連續して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計士±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込みずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計士±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。		1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100m ³ /日以上の場合； 2回/日（午前1回、午後1回）以上、重要度に応じて100m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時回数が多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法：20mm～25mmの場合 ：175 kg/m ³ を基本とする。 粗骨材の最大寸法：40mmの場合 ：165 kg/m ³ を基本とする。		
		単位水量測定					
	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108		1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度ヒ工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 なお、テストピースは打散場所で採取し、1回につき6個 (σ _f ...3個、σ _f ...3個) とする。		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27 覆工コンクリート (NATM)	施工	必須	塩化物總量規制	コンクリートの耐久性向上	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物總量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略しことができる。試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C 502-2018 503-2018)または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	1回／日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
			その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行う。	
				コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	1回 品質に異常が認められた場合に行う。	
				必須	ひび割れ調査	スケールによる測定 0.2mm	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
					設計基準強度 最大ひび割れ幅等	強度が同じブロックを1構造物の単位として、各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均強度が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となつた場合は、その箇所の周辺において、再調査を行なう。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1力所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工場内により、1回の試験結果が監督職員と協議するものとする。	
					テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度 最大ひび割れ幅等	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1力所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工場内により、1回の試験結果が監督職員と協議するものとする。
					その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	別途28日～91日の間に試験を行う。
						アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定において、設計図書による。試験には、設置された試験機を損傷させないよう十分な検討を行なう。平均強度が得られない場合、もしくは1力所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。
28 吹付けコンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	JIS A 1102	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	骨材試験を行なう場合は、工事開始前に工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。	○
			その他 (JIS G 3068表示された骨材のふるい分け試験) 骨材のふるい分け試験		設計図書による			○

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
28 吸付ナ コンクリート (NAT)	材料 その他 (JIS マーク 表示さ れたレ ディミ 骨材の単位容積質量 試験 コンクリート コントローラー を用いる場 合は除く)	JIS A 1104	設計図書による	細骨材は採取箇所または、品質の変更が あるごとに1回。ただし、施工コンクリートと同一材料の 場合は省略できる。粗骨材は採取箇所ま たは、品質の変更があるごとに1回。		○	
	骨材の密度及び 吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 率が58%以上の場合は5.0%以下) 粗骨材 スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下		○	
	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	細骨材 碎砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下) 碎砂 (粘土、シルト等を含まない場合) 7.0% (ただし、すりへり作用を受ける場 合は5.0%以下) スラグ粗骨材 7.0%以下 (ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すり へり作用を受ける場合は3.0%以下)			○	
	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より深いこと。濃い場合は使用で きる。圧縮強度が90%以上の場合には使用で きる。	濃い場合は、JIS A 1142 「有機不純物を含む細骨 材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。		○	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 吹付けコンクリート(NAMT)材料	その他マーク表示されたレジスト骨材中の粘土塊量のコントロールを使用する場合(除く)	JIS A 1142 JIS A 1137	JIS A 1142 JIS A 1137	圧縮強度の90%以上 細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合には、品質の変更があるごとに1回。	○ ○	○ ○
	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合には、品質の変更があるごとに1回。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合には、品質の変更があるごとに1回。	○ ○	○ ○
	粗骨材の粒形判定実験	JIS A 5005	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	○ ○	○ ○
	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 JIS R 5211 JIS R 5212 JIS R 5213 JIS R 5214	(ボルトランドセメント) (高炉セメント) (シリカセメント) (シリカアッシュセメント) (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	工事開始前、工事中1回/月以上	寒冷地で凍結のある地点に適用する。	○
	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 JIS R 5211 JIS R 5212 JIS R 5213 JIS R 5214	(ボルトランドセメント) (高炉セメント) (シリカセメント) (シリカアッシュセメント) (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	工事開始前及び工事中1回/年以上	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○ ○
	練混ぜ水の水質試験	JIS A 5308付属書c	JIS R 5210 JIS R 5211 JIS R 5212 JIS R 5213 JIS R 5214	(ボルトランドセメント) (高炉セメント) (シリカセメント) (シリカアッシュセメント) (エコセメント)	工事開始前及び工事中1回/年以上	上水道及び上水道以外の水の場合 上水道及び上水道以外の水の場合 上水道及び上水道以外の水の場合 上水道及び上水道以外の水の場合 上水道及び上水道以外の水の場合	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○ ○
	回収水の場合	JIS A 5308付属書c	JIS A 5308付属書c	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの発砲時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッシュ水の濃度は1回/日	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッシュ水の濃度は1回/日	ただし、その原水は上水道及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
28 吹付けコンクリート(MAT)	製造(プラント)	計量設備の計量精度	表示されたレディミストマークを用いる場合(除)	水 : ±1%以内 セメント : ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材 : ±2%以内 (富栄スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤 : ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	レディミスクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○		
			その他試験	バッヂミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 <公称容量の場合> コンクリート内のモルタル量の偏差率 : 0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率 : 5%以下 圧縮強度の偏差率 : 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率 : 10> コンシスティンシー(ランプ)の偏差率 : 15%以下 コンクリート中のモルタル単位容積質量 差 : 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差 : 5%以下 圧縮強度差 : 7.5%以下 空気量差 : 1%以下 スランプ差 : 3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	工事開始前及び工事中1回/年以上。			
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディミスクストコンクリート以外の場合に適用する。		
施工	必須	塩化物總量規制	コンクリートの耐久性向上		コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前にを行い、その試験結果が塩化物總量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の試験回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C 502-2018, 2018.5.03-2018)または設計図書の規定により行う。			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 吹付けコンクリート(NATM)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSC-E F561-1999	1回の試験結果は、3回の試験結果の平均値(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 日(2×3-6供試体)なお、テストビーズは現場に配置された型枠に工事で使用するとの同じコンクリートを吹付け、現場で日間およびCS8日間放置後、φ5cmのコアを切り取りビンディングを行う。1回に6個(67..3個、σ28..3個、)とする。	骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有量試験方法」(JSC-C 502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。	
			吹付けコンクリートの初期強度(引抜きせん断強度)	(JSC-E F561-2013)引抜き方法による吹付けコンクリートの初期強度試験方法(JSC-E G561-2010)	1日強度で5N/mm ² 以上	トンネル施工長40mごとに1回		
			その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 スランプ8cm以上18cm以下 ±1.5% (許容差) : 許容差±2.5cm	・荷卸し時 規模に応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回。 ・荷卸し時に構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 品質に異常が認められた場合に行う。	
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128			
				コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による		
				材料	その他 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による	材質は製造会社の試験による。 ○
				モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回	
				施工	必須 モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要な都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回
				ロックボルトの引抜き試験	参考資料 ロックボルトの引抜き試験	設計図書による	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)	
30 路上再路盤工	材料	必須	修正CBR試験	補装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR20%以上	施工前、材料変更時		
				土の粒度試験	JIS A 1204	補装再生便覧 表-3-2.8 路上再生路盤素材の望ましい粒度範囲による	当初及び材料の変化時	
				土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び材料の変化時	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30 路上再生路盤工	必須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI : 9以下	当初及び材料の変化時			
	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
	必須	ボルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
	施工	現場密度の測定	X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	基準密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	1,000m ² に1回	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。		
		土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -68	設計図書による	当初及び材料の変化時			
		CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -69	設計図書による	当初及び材料の変化時	CALの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	1~2回/日			
31 路上層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度 旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
		既設表層混合物の密度試験	-91		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
		既設表層混合物の最大比重試験	-229	舗装調査・試験法便覧 [3]	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
		既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	-238	舗装調査・試験法便覧 [4]	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
31 路上層 再生工	材料 必須	既設表層混合物の ふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	「アスファルト舗装」に準 じる	「アスファルト舗装」に準じる	当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが 利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	○
施工 必須	現場密度の測定	新規アスファルト 混合物	舗装調査・試験法便覧 [3] -91	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	1,000m ² につき1個	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上 を満足するものとし、かつ平均値について以下を 満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値 を満足するものとする。また、10個の測定値X10が規格値 を満足するものとする。また、10個の測定値X10が規格値が得 たいたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を得 たるものとするが、X3が規格値をはずれた場合 は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値 を満足していればよい。 ・空隙率による管理でもよい。	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
	温度測定	JIS Z 8710	かきほぐし深さ	110°C以上 -0.7cm以内	随時			
			かきほぐし深さ	舗装再生便覧 付録8	1,000m ² 毎			
	その他 (2.36mmフルイ)	粒度 粒度分析試験 (75μmフルイ)	粒度 粒度分析試験 アスファルト量抽出 -238	舗装調査・試験法便覧 [2] -14 舗装調査・試験法便覧 [2] -14 舗装調査・試験法便覧 [4] -238	2.36mmふるい：±12%以内 75μmふるい：±5%以内 アスファルト量：±0.9%以内	適 宜 適 宜 適 宜	目標値を設定した場合のみ実施する。 目標値を設定した場合のみ実施する。	
32 排水性 舗装工 ・ 透水性 舗装工	材料 必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	施工前、材料変更時		目標値を設定した場合のみ実施する。	○
		骨材中の粘土塊量の 試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砂・製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率 ：3.0%以下	施工前、材料変更時			○
		粗骨材の形状試験 粗骨材の形状試験	JIS A 5008 -40	細長、あるいは偏平な石片：10%以下 「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	施工前、材料変更時			○
		フィラーの粒度試験 フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時			○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
32 排水性 ・透水性 舗装工	材料	その他 試験	フライヤーの塑性指数 試験	JIS A 1205	4 以下	施工前、材料変更時		○
		フライヤーのフロー 試験	製鋼スラグの水浸膨 張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -66	50%以下	施工前、材料変更時		○
		粗骨材の寸りへり 試験	硫酸ナトリウムによ る骨材の安定性試験	JIS A 1121	水浸膨張比 : 2.0%以下 碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以下	施工前、材料変更時		○
		軟化点試験	JIS A 1122	損失量 : 12%以下	施工前、材料変更時			○
		針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上	施工前、材料変更時			○
		伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15°C)	施工前、材料変更時			○
		引火点試験	JIS K 2265	80.0°C以上	施工前、材料変更時			○
		薄膜加熱質量変化率 残留率	JIS K 2207	260°C以上	施工前、材料変更時			○
		薄膜加熱針入度	JIS K 2207	0.6%以下	施工前、材料変更時			○
		タフネス・テナシ ティ試験	-244	65%以上	施工前、材料変更時			○
		密度試験	JIS K 2207	タフネス : 20N・m	施工前、材料変更時			○
	プラ ント	必須	粒 度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	2.36mmふるい : ±12%以内 基準粒度	定期的又は随時。 印字記録の場合、全数又は抽出・ふるい 分け試験 1~2回/日		○
			粒 度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	75μmふるい : ±5%以内 基準粒度	定期的又は随時。 印字記録の場合、全数又は抽出・ふるい 分け試験 1~2回/日		○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
32 排水性 舗装工 ・ 透水性 舗装工	プラ ント	必須	アスファルト量抽出 粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	アスファルト量 : ±0.9%以内 定期的又は随時。 印字記載の場合：全数又は抽出・ふるい 分け試験 1~2回/日			○
			温度測定 (アスファルト・骨 材・混合物)	JIS Z 8710	配合設計で決定した混合温度	随時		○
	その他		水浸ホイールトラック キング試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -57	設計図書による	設計図書による	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○
			ハイールトラック 試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -39	設計図書による	設計図書による	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -17	設計図書による	設計図書による	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○
			カンタプロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -111	設計図書による	設計図書による	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○
舗設 現場	必須	（初張工前）	温度測定 （現場透水試験）	温度計による 舗装調査・試験法便覧 [1] -122	X ₁₀ 1000mL/15sec以上 X ₁₀ 300mL/15sec以上 (歩道箇所) ※ 空隙率17%程度の場合は下記による X ₁₀ 800mL/15sec以上	1,000m ² ごと	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3] -97	X ₁₀ 基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上。 X ₆ 96%以上。 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による	(1,000m ²)につき 1 個) 定期的又は随時	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得たいた場合に3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足された場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
			外観検査（混合物）	目視		随時		
33 プラン ト再生 舗装工	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出後 の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	再生骨材使用量500tごとに1回			○
			再生骨材 旧アスファルト 含有量	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	3.8%以上	再生骨材使用量500tごとに1回		○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
33 プラント再生 舗装工	材料 必須	再生骨材 旧アスファルト 針入度	マーキュリアル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上(25°C)		再生混合物製造日ごとに1回 1日の再生骨材使用量が500tを超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100t未満の場合、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		○
	再生骨材 洗い 試験で失われる量	舗装再生便覧		5%以下		再生骨材使用量500tごとに1回 洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気温もしくは60°C以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。		○
	再生アスファルト 混合物	JIS K 2207		JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化			○
プラント 必須	粒度 (2.36mmフレイ) 粒度 (75μmフレイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	2.36mmふるい: ±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm: ±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。 -14	75μmふるい: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合 : 1~2回/日 定期的または随時。 印字記録の場合: 全数			○
	再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合 : 1~2回/日 定期的または随時。 印字記録の場合: 全数				○
その他 キング試験	ホイールトラック試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -57	設計図書による	設計図書による	耐水性的確認			○
	ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -39	設計図書による	設計図書による	耐流動性的確認			○
舗設 現場 必須	外観検査(混合物)	目視 -17	設計図書による	設計図書による	耐磨耗性的確認			○
	温度測定(初転圧前)	温度計による		隨時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)			

品質管理基準

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
33 プラン ト再生 舗装工	舗設 現場 必須	現場密度の測定	舗設調査・試験法(便覧) [3]	基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上	定期的又は臨時 (1,000m ² につき1箇)	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上 (再アス処理の場合は基準密度の95%以上)を満足するものとする。 ・締固め度は、10箇の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10箇の測定値が得がたい場合は3箇の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずされた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	○
34 工場 製作工 (鋼橋用 鋼材)	材料 必須	外観 (主部材)	現物照合、帳票確認	JISによる	現物とミルシートの整合性が確認できること。	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選定する。	○
35 ガス 切断工	施工 必須	表面粗さ 目視 ノッチ深さ スラグ 上縁の溶け その他 平面度 ペベル精度 真直度	表面粗さ 目視 ・計測 目視 目視 設計図書による計測 設計図書による計測 設計図書による計測 設計図書による計測 引張強さが母材の規格値以上	主要部材の最大表面粗さ 50 μ mRy以下 一次部材の最大表面粗さ 100 μ mRy以下 (ただし、切削による場合は50 μ m以下) 主要部材：ノッチがあつてはならない 一次部材：1 mm以下 塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの わざかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの 設計図書による「日本溶接協会規格」ガス切断面の品質基準に基づく 設計図書による「日本溶接協会規格」ガス切断面の品質基準に基づく 設計図書による「日本溶接協会規格」ガス切断面の品質基準に基づく 試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大高さ粗さZcとする。 ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	溶接方法は「日本道路協会道路舗装工事規格」II 鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法による。 なお、過去に同様もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
36 溶接工	施工 必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241				

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績
36 溶接工	施工	必須	型曲げ試験 (19mm以上側曲げ) ：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がプローホールまたはスラブ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数: 2	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行った施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
			衝撃試験 ：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上。(それぞれの3個の平均値)	試験片の形状: JIS Z 2242 ノックチ 試験片の採取位置: 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編 20.8.4溶接施工法 図-20.8.2衝撃試験 試験片の個数: 各部位につき3	○	
			マクロ試験 ：開先溶接	JIS G 0553に準じる	欠陥があつてはならない	試験片の個数: 1	○	
			非破壊試験 ：開先溶接	同左	試験片の個数: 試験片縦手全長	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。 （非破壊試験を行う者の資格） 磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それとの試験の種類に対応したJIS Z 2305(非破壊試験・技術者の資格及び認証)に規定するレベル2以上の資格を有していなければならぬ。 放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	○	
			マクロ試験 ：寸み肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状: 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3 寸み肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法 及び試験片の形状試験片の個数: 1	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
			引張試験 ：スタッフ溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm ² 以上、引張強さは 395N/mm ² 以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状: JIS B 1198 試験片の個数: 3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
			曲げ試験 ：スタッフ溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数: 3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
36 溶接工	施工	必須	笑合せ溶接継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならぬ。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。なお、放射線透過試験による場合においては、板厚が25mm以下の場合には合格としてよい。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編表解20.8.6及び表解20.8.7に各継手の強度等級を満たす上での内緒きず寸法の許容値が示されている。なお、表解20.8.6及び表解20.8.7に示されていない強度等級を低減させた場合などの継手の内緒きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編8.3.2項手の強度等級に示されている。	○	
			外観検査（割れ）	・ 目視	あつてはならない、	検査体制、検査方法を明確にして上で目視検査する。目視は全延長実施する。 ただし、判定が困難な場合は、磁粉探傷試験 又は浸透液探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透液探傷試験を行つ者は、それぞれの試験の種類ごとに認定したJIS Z 2305（非破壊試験技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。		
			外観形状検査（ビード表面のビット）	・ 目視	・ 目視及びノギス等による計測	断面に考慮する笑合せ溶接継手、十字溶接継手、角溶接継手には、ビード表面にビットがあつてはならない。 他ののみ肉溶接及び部分溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3箇までを許容するものとする。 ただし、3個を1個として計算するものとする。	検査体制、検査方法を明確にして上で目視検査する。目視は全延長実施する。 目視は全延長実施する。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編表解20.8.6及び表解20.8.5に各継手のアンダーカットの許容値が示されている。表解20.8.4及び表解20.8.5に示されている継手のアンダーカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示されている。	○
			外観形状検査（ビート表面の凹凸）	・ 目視	ビート表面の凹凸は、ビート長さ25mmの範囲で3mm以下	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編表解20.8.4及び表解20.8.5に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表解20.8.4及び表解20.8.5に示されている継手のアンダーカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示されている。			
			外観検査（オーバーラップ）	・ 目視	あつてはならない、	検査体制、検査方法を明確にして上で目視検査する。			

品質管理基準

工種	種別 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による確認
36 溶接工	施工 必須	外観形状検査 (寸み肉溶接サイ ズ)	・ 目視及びノギフ等による 寸み肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定 寸み肉サイズ及びのど厚を下回ってはな らない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部 分では、溶接長さの10%までの範囲で、 サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を 認めるものとする。	寸み肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定 寸み肉サイズ及びのど厚を下回ってはな らない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部 分では、溶接長さの10%までの範囲で、 サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を 認めるものとする。	設計図書にて示す範囲内の余盛りは仕 業者は、以下に示す範囲内の余盛りは仕 上げなくてよい。余盛高さが以下に示す 値を超える場合は、ビード形状、特に止 端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm]) 余盛高さ(h[mm]) B<15 : h≤3 15≤B<25 : h≤4 25≤B : h≤(4/25)・B	設計図書にて示す範囲内の余盛りは仕 業者は、以下に示す範囲内の余盛りは仕 上げなくてよい。余盛高さが以下に示す 値を超える場合は、ビード形状、特に止 端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm]) 余盛高さ(h[mm]) B<15 : h≤3 15≤B<25 : h≤4 25≤B : h≤(4/25)・B	検査体制、検査方法を明確にした上で、 目視確認により疑わしい箇所を測定す る。目視は全延長実施する。
		外観形状検査 (余盛高さ)	外観検査 (アーツスタッフ)	・ 余盛り形状の不整：余盛りは全周にわ たり包埋していなければならぬ。 なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 削れ及びスラグ巻込み：あつては ならない。 ・ アンダーカット：鋭い切れ状のア ンダーカットがあつてはならない。 ただし、アライメント仕上げ量が0.5 mm以内に納まるものは仕上げて合格と する。 ・ スタッジベルの仕上り高さ： (設計値±2mm) を超えてはならぬ。	外観検査の結果が不合格となつたスタッ ジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッフドジベル の中央から1%について抜取り曲げ検査を行 なうものとする。	・ 余盛が包埋していないスタッフドジベルは、そ の方向と反対の15°の角度まで曲げるものと する。 ・ 15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻 すことなく、曲げたままにしておくものとす る。	
		その他 ハンマー打撃試験	ハンマー打撃				

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3) 中層混合理処理 ※全面改良用。混合処理改良体(コラム)を造成する工法には適応しない	材料	必須	土の含水比試験 土の湿潤密度試験 テーブルフロ一試験 土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1203 JIS G 0191 JIS R 5201 JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
その他			土粒子の密度試験 土の粒度試験 土の液性限界・塑性限界試験 土の一軸圧縮試験 土の圧密試験 土懸濁液のpH試験 土の強熱減量試験	JIS A 1202 JIS A 1204 JIS A 1205 JIS A 1216 JIS A 1217 JGS 0211	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
施工	必須		深度・方向の品質確認 (均質性) 試料採取器またはボーリングコアの目視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反応試験による均質性の目視確認	有機質土の場合は必要に応じて実施する			
				1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回の割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで採取された改良土体上、中、下において連続されたり、反応試験により均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	1. 実施頻度は、監督職員との協議によるものとする。 2. ボーリング等により供試体を採取する。			
			JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回の割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	1. 実施頻度は、監督職員との協議によるものとする。 2. 複数の強度の改良体がある場合は、改良体毎に試験基準を設定するものとする。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。		